

令和3年

# 第11回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第11回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和3年11月17日  
訓子府町招集通知の日 令和3年11月17日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1  
農業委員会開催日時 令和3年11月26日(金)午前9時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

### 欠席委員

### 署名委員

9. 久積隆志 10. 齊藤博行

### 事務局職員

事務局次長(事務局長事務代理) 今田和則  
業務係長 高内淳次

### 提出議案

議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第4号 農地中間管理機構による買入協議の要請について

今田次長	<p>令和3年第11回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
今田次長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和3年第11回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p>
今田次長	<p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申しあげます。</p>
議長	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が4件でございます。本日の議事録署名委員は9番久積委員、10番齊藤委員にお願いします。</p>
	<p>——議案第1号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>通知は1件でございます。</p>
高内係長	<p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>6月30日に行いました第2回あっせん審議会で土地の所有者から売買の申出があり、購入者が決まったことから賃貸契約期間が終了前ではありますが合意解約するものです。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。本件について、何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第2号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第2号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p>
高内係長	<p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買1件、贈与2件、使用貸借2件の合計5件となります。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>番号1については、相続にて父親から譲り受けましたが会社員であることから隣接の農業者へ売買するものとなります。</p> <p>番号2については、前回の許可から10年間が経過するため、使用貸借の期間が切れることになるため改めて申請されていますが、今回は贈与申請となっています。</p>
高内係長	<p>番号4については、同様に前回の許可から10年間が経過するため、</p>

	<p>改めて使用貸借の申請を提出されたものです。</p> <p>また今回審議していただく5件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上の農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目は私が担当委員ですが特に問題ありません</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長 川協委員	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長 寺町委員 林 委員	<p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。西富については特に問題ありません。北栄については特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長 川協委員	<p>4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長 山本委員 近藤委員	<p>5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。柏丘については特に問題ありません。福野については特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上5件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第3号——</p>
議 長 高内係長	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。議案第3号について説明いたします。</p>
高内係長	<p>今回、審議していただく農用地利用集積計画は売買9件、賃貸借3件の合計12件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上の農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>

議 長	説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	10 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	11 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	12 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	以上12件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。  ——議案第4号——
議 長 高内係長	議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第4号について説明いたします。 申請は2件でございますが、全て農地保有合理化事業により北海道農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。 (以下議案により説明。)
高内係長 議 長	説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——

議 長

疑義が無いようなので、可決決定いたします。

議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和3年11月26日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議 長

署名委員 9 番

署名委員 10 番